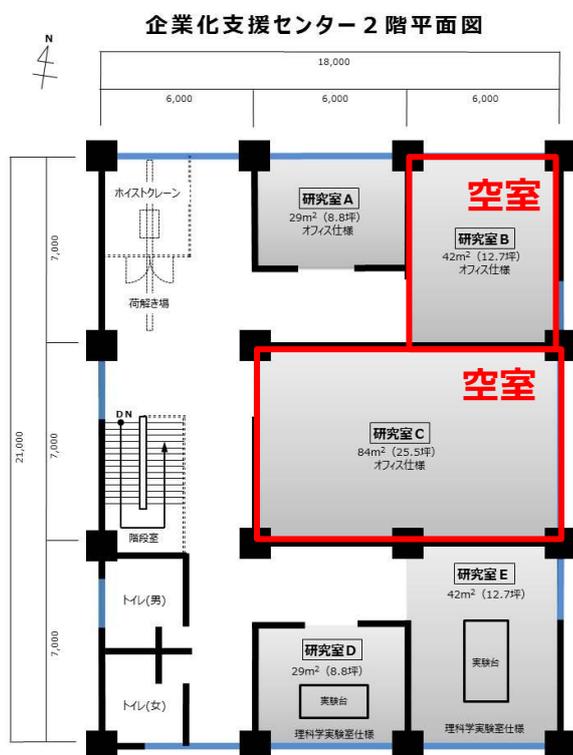


# 高知県工業技術センターだより

## ▶ 企業化支援研究室の入居企業募集

工業技術センターでは、県内企業の研究開発に対する支援や技術の交流連携を推進することによって、研究開発型企業の育成や新規事業の創出を図るため、当センター内に企業化支援研究室を開設しています。

現在、研究室 B 及び研究室 C の入居企業の募集を行っています。



### ■ 募集している研究室の概要

○ 研究室 B (オフィス仕様 42 平米)

使用料 : 29,810 円 / 月 (税込)

○ 研究室 C (オフィス仕様 84 平米)

使用料 : 51,040 円 / 月 (税込)

※高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例第 5 条により、県内に住所又は事務所若しくは事業所をお持ちでない方は 2 倍の料金になります。



■ **入居対象者** 製造業その他知事が別に定める業種に属する事業を創業しようとする方、又は当該業を営む中小企業者で、試験又は研究を行おうとする方です。なお、知事が別に定める業種とは、次に掲げるとおりです。

- (1)ソフトウェア業
- (2)情報処理サービス業
- (3)そのほか、知事が特に必要があると認める業種

■ **費用負担** 光熱水費 実費負担

廃棄物処理費 実費負担

駐車場 1 台あたり 200 円 / 月

■ **設 備** (100V、200V、光) コンセント、水道、流し台、エアコン

■ **利用可能時間** 年中 24 時間利用可能

- 利用期間 3年以内（以後、1年ごとに審査を行い、最大5年まで延長可能）
- 応募方法 企業化支援研究室利用許可申請書（第2号様式）、会社の概要（パンフレット等）をご提出ください。  
申請書等受領後、審査会を行います。

▶ 入居に関するお問い合わせは、工業技術センター研究企画課（088-846-1167）までお願いします。

## ▶ 依頼試験手数料、機器使用料の改正について

消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、工業技術センターで行う依頼試験の手数料と企業の皆様に利用していただく機器の使用料が、令和元年10月1日から改正されておりますので、ご注意ください。

● 詳細は工業技術センターHP> 業務内容> 技術支援> 依頼試験手数料、機器使用料でご確認ください。

お気軽にお問い合わせください。

**088-846-1111**

受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

